国民の皆様の声・集計報告票

担 当 部

企画調整部企画課 国民の皆様の声担当 (03-3506-9600)

平成22年6月26日~7月2日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合 計
	件	件 6	件	件	件 2	件 8

	制度に関する提言		件
国民の皆様の声の	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)		件
内訳(大分類)	法令遵守違反に関するもの		件
	その他	8	件

(主な国民の皆様の声)

(<u></u> ±%	王な国民の皆様の声)							
項番	内容	対応の方向						
1	多くの種類の医薬品を処方され、副作用と思われる症状が出てきた。心配なので別の医師を受診したところ、薬の種類が減った。多くの薬を処方した前の医師に説明を求めたが、対応が悪い等、納得がいかない。	医師への指導についてはPMDAの管轄外であることをご理解いただくとともに、貴重なご意見として、厚生労働省に伝えました。						
2	通信販売で購入した医薬品を服用したところ、効果がなく胃の不快感が出た。販売メーカーの相談窓口で、副作用ではありません、また、長期に服用しないと効果が出ませんと言われ、長期服用した。胃炎が悪化したので、受診したところ、薬の副作用ではないかと言われた。企業の相談窓口の対応に納得がいかない。	添付文書から使用上の注意を確認し、胃部不快感が出た場合、服用を中止し、医師又は薬剤師に相談することと記載されていることを説明しました。また、メーカーの対応が適切でなかったことについては、調査・指導等を行う都道府県の薬務課を紹介しました。						
3	家族が医薬品を服用して数日後に突然死亡した。医師からは、死亡原因は医薬品と関係ないと言われたが、死亡前に訴えていた症状が医薬品の副作用に当てはまるように感じた。起こる可能性が低い副作用についても、医師や薬剤師は、その初期症状を、患者や家族に全て伝えるようにして欲しい。	副作用救済制度についてご説明するととも に、貴重なご意見として、厚生労働省に伝えま した。						
4	今まで処方されていた薬が医療機関の都合で採用中止となり、類薬が処方された。類薬を服用後、発疹が生じたので、元の薬に戻すよう依頼したところ、応じてもらえなかった。院外処方であるのに納得がいかない。	医療機関や薬局の処方・調剤に関する指導についてはPMDAの管轄外であることをご理解いただくとともに、貴重なご意見として、厚生労働省に伝えました。						
5	医薬品医療機器情報提供ページの案内が分かりづらく、必要な情報を探し出すのに大変苦労しています。無理に情報提供ページとして一本化せずに、内容ごとにまとめてトップページにリンクを張るなど、見やすいよう改善をお願いします。	ホームページについては様々なご意見・ご要望をいただいておりますが、その全体を参考にさせていただきながら、改善に努めていきたいと考えております。						
6	国産の優れた製品(人口心臓の例)が海外で使用されているのに 10年遅れのものしか認可されていないなど、テレビの報道でデバイスラグの問題を知りました。米国が300人ならば日本は150人位必要であり、増員のペースを速めるべきではないか?責任者は何故厚労省に現状打破すべく物申さないのか?国民の命を左右する立場であることを充分理解されているのだろうか?	PMDAにおいては、平成20年12月に厚生労働省が作成した「医療機器審査迅速化アクションプログラム」に基づき、医療機器の審査人員の増員や審査基準の明確化等を行うことにより、医療機器の審査迅速化に取り組んでいるところです。						